

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成22年2月12日(金) 14:00~16:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 25名出席

青木正繁委員、阿川利量委員、石本知恵子委員、今田恵津子委員、
宇山孝人委員、岡田理絵委員、鎌田幸子委員、喜多宏忠委員、喜多三佳委員、
金貞均委員、近藤光男委員、近藤宏章委員、齒朶山加代委員、曾良寛武委員、
中央子委員、野口優子委員、林志歩委員、松浦恭之助委員、松崎美穂子委員、
南恒生委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、山上敦子委員、山下勝重委員、
山田真裕委員

【県】知事、企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議事

(1) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の改善見直し(案)について

(2) その他

《配付資料》

資料1 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の改善見直し(案)の概要

資料2 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の改善見直し
(平成22年度計画版)(案)

参考資料① 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業
平成21年度進捗状況見込み一覧表

参考資料② 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標
平成21年度進捗状況見込み一覧表

V 議事概要

1 開会

2 飯泉知事からあいさつ

3 議題

- (1) オンリーワン徳島行動計画（第二幕）の改善見直し（案）
配付資料に基づき、事務局から説明を行った。

4 意見交換

（委員）

資料1の「3 環境首都とくしまの実現」で、「地域特性を活かした地球温暖化対策や不法投棄・散乱ゴミ処理の取り組みを行う市町村を支援」が新規追加されているが、「不法投棄についての市町村支援」の具体的内容を伺いたい。

（県民環境部）

市町村の推薦等で選出された「徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー」に対する啓発、研修等を行い、活動の支援を図るということである。その他には、県トラック協会、四国電力徳島支店、農協中央会、猟友会、四国電気保安協会と不法投棄の監視協力に関する協定締結も行っている。

（委員）

資金面の支援というわけではないのか。以前、徳島市郊外の山林で、大量の不法投棄を地域住民やNPOが協力して清掃したが、2年経過すると同じ程度の投棄がまた行われている。監視していても、投棄する人が利益を得られる限り、不法投棄はなくなるのではないのか。言い換えれば、不法投棄撲滅のためには厳罰化が必要なのではないか。

現在の流通・技術なら投棄されたゴミから誰が捨てたのか分かるはず。その投棄主に厳罰を与え、それを抑止力とするというのはどうか。法律に「懲役5年以下、又は1,000万円以下」という重い刑があるのだから、摘発を積極的に行い、「不法投棄すれば高くつく」ことをアピールして欲しい。

（委員）

「車両用LED式信号灯器の割合」について。徳島県は、LEDの全国一の先進県だと思うが、本県の信号機のLEDへの切り替え割合はどのぐらいか。切り替えにより約3割ほどの交通事故防止につながるということであり、徳島が1番であればいいと思うが、3番目ぐらいか。

(警察本部)

平成21年3月の時点で、徳島県は整備率が33%、東京都に次いで2位。平成22年度までに整備率を45%まで上げていく数値目標を掲げ、現在取り組んでいる。

(委員)

補助金を使うなどして、LEDの整備率100%に向けて努力して欲しい。

(委員)

資料2の5ページの「職員の定員や給与の適正化」に関し、行政サービスの低下を招かないようにしつつ、職員を200人以上削減するとあるが、同ページに「超勤時間を50%縮減」という記載がある。仕事の無駄を減らすということもあるが、行政サービスの低下を招かずに、50%も超勤を縮減するということが、実現可能と考えているのか。

「上海単独事務所」について、中小企業の販売開拓支援のほかに、メディカルツーリズム推進も考えているようだが、資料1には「上海万博出展」という項目もある。万博でのPRは大きなチャンスだと思っている。中国の方達が京阪地域からの帰りに徳島に寄ってもらうようできればいい。中国の方は温泉が大好きな上、上海・北京都心部の川の色は汚れが激しいので、豊かな自然は十分な観光資源になる。万博では、例えばクーポン(割引・体験)配布など、一人でも多くの観光客を誘致できる工夫が必要と考えるが、どのようなことをする予定か伺いたい。

資料2の70ページで、平成20年度、21年度実施の「既に終わった大会」については、「参加予定人数」ではなく「来場者数」等を記載した方がよいのではないかと。

(企画総務部)

「人員削減」については、平成19年に「とくしま未来創造プラン」として、4年間に本県が取り組むべき行財政改革をまとめており、その中で現在の行動計画に盛り込んでいる人員の削減計画も含まれている。プランでは「人員削減」の他に、「組織の再編・見直し」、個々の職員の行う「業務の改善見直し」もあり、さらに、従来から「ICTを活用した業務の効率化・迅速化」も進めている。これらを合わせ、超過勤務の縮減について取り組んでおり、平成20年度では、26%程度の超過勤務縮減となっている。

(商工労働部)

「上海単独事務所設置」には、しばらく時間が必要であるため、上海万博に共同出展する大阪府の上海事務所に、昨年11月より研修として職員を出向させており、上海に出店した県内企業のサポート、販路開拓の支援や上海万博での観光プロモーションの支援を主に行っている。今年11月を目途に上海単独事務所を設置し、職員も現在の1名から数名追加し、機能拡充をしていきたい。

上海万博では、徳島県の観光PRに重点を置き、開催期間である5月から10月までの間、大阪府と大阪府が運営する大阪館に常設ブースを設置する。関西他府県との共同ブース「関西ギャラリー」で、徳島県のパネル展示や映像等を使ったPRをしていく。また、5月下旬に「徳島ウィーク」を設け、チャーター便を活用して、その間は、徳島だけのブ

ースを設置し、阿波踊りを派遣するなど、重点的に徳島県の観光のPRをしていく予定である。

また、中国の方が日本の温泉を好むことについて、現在、医療観光（メディカルツーリズム）を推進しており、3月20日から23日の3泊4日の日程で、チャーター便で、上海を中心とした中国の方達を誘客するプランを準備中である。当初は、中国の旅行エージェント・メディア関係者、医療の治療体験をしていただく方を対象に、20名程度を予定していたが、要望が多く、現在参加者を30名程度としている。県内観光や徳島大学と連携した医療検査を体験していただき、このモニターツアー参加者からの意見を参考にして、旅行商品の内容を充実させ、上海万博内で十分PRをしていきたいと考えている。

（事務局）

過去に終了した全国大会等の記載について、参考資料に「目標に対する実績」を記載している。資料2は、あくまで「計画」であるため、当初の計画値を記載している。

（委員）

「『Go! Go! くっつき隊応援し隊』」について、「関西子育て世帯応援事業」との子育て優遇制度の相互利用の促進を、徳島県少子化対応県民会議担当に文書で要望したところ、県民会議への報告と、PRに努めるという趣旨の回答をいただいた。これに関して、例えば、徳島県と兵庫県相互のカード使用等の実態調査はしているのか。「すすく関西」のステッカーの状況などの進行具合をお伺いしたい。

「事業所内保育施設に係る課題等の解決支援」について、県は今後どのように展開していくのか伺いたい。事業所内保育検討会議では、様々な事例が紹介されて勉強になる。

「認知症サポーター数」の数値目標を増加するということだが、県の研修として進めるのか。サポーター養成の講師である「キャラバンメイト」の養成講座が数年来行われていないと思うので、ぜひ「キャラバンメイト」の活用を検討してほしい。

「徳島阿波おどり空港」がまもなく開港するが、ジャンボジェット（JAL、ANA、チャーター機問わず）を徳島空港に呼んで、徳島の子どもたちが見学できるよう中を開放してほしい。現在ジャンボジェットは、関西近辺であれば関西国際空港にでも行かないと見ることはできない。せっかく巨額の費用を投じて作った空港なのだから、夢のある話として、ぜひ一度呼んで欲しいと思う。

（保健福祉部）

「『Go! Go! くっつき隊応援し隊』」の目標数値について、これまでは県内の協賛店舗数を設定していたが、「すすくかんさい」との連携が非常に重要であるため、目標数値を大幅に引き上げた変更としている。しかし、「『Go! Go! くっつき隊応援し隊』」は、四国ではロゴも統一しており、相互乗り入れが可能となっているが、「すすくかんさい」については、統一ロゴはできているが、県間の相互乗り入れがないという現状である。徳島県からの働きかけにより、とりあえず滋賀県と兵庫県について相互乗り入れが可能となり、今年度実績は、5,700事業所となっている。22年度の目標としては17,000事業所としており、これは、近畿の中で当面乗り入れ計画のない京都と福井以外の県で相

互乗り入れを目指す、という意味である。

「『Go!Go!くっつき隊応援し隊』」の改善点については、携帯端末から「『Go!Go!くっつき隊応援し隊』」の協賛店舗が検索でき、グーグルの地図情報とも連携するシステムを開発中である。関西の協賛店舗も検索できるもので、新年度からの供用開始を予定している。

「認知症のサポーター」については、平成17年、18年に養成した「キャラバンメイト」のご協力のもと養成を行っており、今年度末で9,200名程度になる予定である。引き続き取り組む一方、新たな目標として、8,000名から10,000名に上方修正している。

（商工労働部）

「事業所内保育施設」は、これまでも国の補助制度であったが、定員乳児が10名以上など、条件のハードルが非常に高いものである。そのため、今年度9月補正で、中小企業が共同で事業所内保育施設を設置できるような制度を推進することとし、検討委員会を設置して、これまでの3回の会議で、先進事例等の検討や意見交換を行っている。先進事例の意見交換が非常に好評であることから、今年度は、3月にもう一度、先進事例の紹介、意見交換を行い、希望するいくつかの企業へのアドバイザー派遣も予定している。来年度は、この事業を引き続き発展させ、セミナーを開催するとともに、実際に共同設置を希望する事例に対しては、具体的な検討に対する支援等を進めてまいりたい。

（知事）

「徳島阿波おどり空港」がいよいよ4月8日に開港し、滑走路が2,500mとなる。この2,500m化の理由としては、平成9年の事業実施当初は航空機が大型化し、「777」などの大型機の利用を考えれば、滑走に距離が必要だったということ、現在空港を利用している「A300-600R」などの航空機も、距離があればより安全に離着陸が可能だということが挙げられる。また、子供を中心に「ジャンボジェット機を見てみたい」という声も上がっている。「徳島阿波おどり空港」は、総ガラス張り正面から飛行機の到着が見えるが、PRのポンチ絵でも「ジャンボジェット」の絵を使用している。定期便のジャンボジェットの導入はエアラインの方で決めることだが、チャーター便でもどうかという計画をずっと進めてきた。ところが、最近JALが会社更生法を申請したという中で、燃費の悪いジャンボを全部売却するという話があり、これが不確定要因になっている。

（委員）

徳大と提携して海部郡でお産ができるシステムについて、住民は喜んでいるが、やはり、子供の医療としては小児科も必要である。また、緊急時は赤十字で365日対応していただいているが、海部郡から出向くには1時間半かかり、無理も生じている。医師の先生方に負担をかけないよう、住民でできることは住民で取り組むため勉強会なども行っているが、やはり週1回の小児科をなんとかしてほしい。開業医を含めて、海部郡の公立・県立・町立の病院でシステム化すればいいと思うが、県で調整できないのか。システム化されるのであれば、地域医療に従事してもいいという大学医学部生の声も聞いている。行政も住民も協力し、全県あげてシステムづくりを行っていただきたい。

また、昨年度から「徳大の地域枠制」ができたが、徳島県から医療に携わる学生達を多く育てるために、その枠を少し緩めてほしい。

また、医師が育てば看護師も必要である。今は元気な人も、10年後には医療が必要になると思うので、10年後を目指して頑張ってもらいたい。

(保健福祉部)

平成16年の「臨床研修医制度」の導入以来、医師不足は年々深刻さを増している。県も最重点課題として、「勤務医不足」「地域偏在の問題」「診療科偏在の問題」の3つの観点から諸課題に積極的に取り組んでいる。昨年11月に、本県の地域医療が抱える課題に対し、大胆かつ体系的に解決を目指していく「地域医療再生計画」を取りまとめ、その財源として50億円の「地域医療再生基金」を造成している。「地域医療再生計画」は、大きく2つの計画があり、第1の計画は、徳島大学と県立中央病院が隣接するという、全国にも例のない医療環境を積極的に活かした「総合メディカルゾーン」を中心に、魅力的かつ効果的に医療機能を整備することにより、県南医療はもとより、全県的な波及効果も期待できる諸施策を展開することを基本としている。その中には救急医療体制の充実等、様々な要素があるが、へき地医療、地域医療対策という観点では、海部病院における徳島大学と連携した「地域医療研究センター」の継続実施、新設された「地域産婦人科診療部」による、産婦人科医、小児科医（臨時的になるかも知れないが）との連携体制の構築を考えている。また、徳島大学と連携した新たな寄附講座も開設することにより、医師確保を積極的に行っていきたいと考えている。

「地域枠の拡大」について、徳島大学医学部の定員は95名であったが、地域枠により10名増えて105名となった。今回新たに、地域枠を7名増やし、計112名の定員で、徳島大学の医師養成をしていただくことになった。

「看護師養成」については、県立看護学院、県立看護専門学校の2つの県立養成校があるが、平成23年度から、この2校を統合し、定員660名の看護養成学校の整備を予定している。また、他に四国大学、徳島文理大学でも、看護師養成講座課程が開始されており、あと2、3年で卒業生が新たに輩出される予定である。

(委員)

地域医療については、ぜひ早急な取り組みをお願いしたい。また、阿南市内には産婦人科がゼロであり、急な出産になれば、市外へ行かなくてはならず、付き添いもままならないので、阿南市も合わせて力を入れていただきたい。

「人権政策」について、前回の審議会で、人権相談の件数、内容の個々の事例は、個人情報保護の関係があり、回答は非常に難しいということであった。しかし、女性や子供は統計があるが、人権全般についても、単に相談件数をあげるだけでなく、行政全般の中で、相談内容を施策にどう反映していくのかという論議をぜひともお願いしたい。

県庁における女性管理職の登用、また、DV関係については、前回の私の意見も十分取り入れていただき、新規施策もあり感謝する。その中で、中央・南部・西部に設置される「こども女性相談センター」の設置時期について伺いたい。

「6 “みんなが” とくしまの実現」のDVの箇所、「暴力の防止や被害者の救済と自

立支援を図るための民間団体との活動を支援」とあるが、どのような支援をするのか伺いたい。相談センターもあるが、具体的に暴力を受けて逃げる場合に、実際に十分役立っていない状況がある。行政独自の支援体制を取るべきと思うので、支援内容を伺いたい。

鳴門市で「女性支援センター」が開設されることになった。阿南市では、「女性支援センター」開設を20年来要求し、できたのは「保健センター」であった。一時の条約批准や法律改正など活発な時期からみると、女性政策の雰囲気は低下している気がする。阿南市には「男女共同参画室」という室があるが、全市町村をみると女性政策部局の設置は少ない。地方主権の時代に、県から指導は難しいと思うが、各市町村で設置が進むような啓発、提言をしてほしい。小規模町村では、男女共同参画を目指す講演会開催にも苦労している。女性政策部局や担当者が設置されていけば、講演会や啓発がスムーズにできると思う。

事業所内保育、様々な市民活力による保育サービス・保育所の設置、財政難による保育所の民間委託が進んでいる。人権保育を通じて、就学前に受ける教育が人格形成に大きな影響を及ぼす、ということを感じている。保育は、託児・養護の両面があるが、教育的な中身も強く、集団での保育が子どもに及ぼす影響は非常に大きい。様々な保育ニーズに対応することはいいが、保育内容が本当に人権を大切にしているものになっているのか、少し不安がある。以前は、徳島県の保育基本方針や、徳島県保育要領も作成され、人権保育を県内全域に広げる取り組みがなされたが、それが低下しているように思う。保育内容や教育水準の維持について、県で何ができるのか分からないが、人権教育が保障される保育をお願いしたい。

（保健福祉部）

社会問題となっている自殺対策やDV、児童虐待、1人暮らし高齢者問題など、様々な課題において、「気づきとつなぎ」が重要と感じている。人権相談についても、行政として活性化させなくてはならない部分もあるが、これも1つの「気づきとつなぎ」であり、非常に重要な課題なので、しっかり取り組みたいと考えている。

また、県職員数は限られているので、市町村や民間団体、地域で活動されている老人クラブの方々など、ネットワークをできるだけきめ細やかに組み込んで、「気づきとつなぎ」をしっかりと実現することが重要だと考えている。「女性こども相談センター」も、できるだけ地域に密着したところで課題解決を図ることが、「気づきとつなぎ」のネットワークの中で重要であり、本年4月から、南部と西部に、独立したセンターを設置したい。

また、前回審議会で、DV被害者に対して民間活力をもっと導入すべき、とのご意見があり、ネットワークづくりで言えば「民間活力が導入できるのであれば積極的に活用すべき」と考えている。またDV被害者の自立の関係については、民間団体が一部設立された動きもあり、このタイミングをとらえて設立団体を支援することにより、県とともに取り組んでいただける組織ができるので、民間活力導入のための新規予算を計上している。

支援内容は、基本的にステップハウス、アドボケート事業（付き添い支援）、心のケアのグループワーク、DV被害者の親子同士の交流事業などの様々な事業について、民間団体の方から提案型の企画を受けて、提案に基づく支援を行うものである。

就学前の保育については、都市部で待機児童が非常に多いことから、施設基準をある程

度緩和し地方で決定できる、という話もある。これは地域主権あるいは待機児童解消という面からは望ましいことだが、保育の質を心配する声もある。国において、従来の縦割り行政を打ち破った本格的な幼保一元化（認定こども園は幼保一体化）の中で、就学前の子ども達の保育や幼児教育のあり方について十分な議論がなされるように、県から政策提言を行いたい。

（県民環境部）

阿南市には「男女共同参画室」があり、男女共同参画の条例が県内市町村で1番に制定された。その一方で、市町村によっては、女性政策の担当がはっきりしない、あるいは組織がないため、施策が進みにくい状況もあると思う。県では「男女共同参画基本計画」を推進しており、「市町村は県計画の趣旨に沿って施策を進める」という記載もあるが、県内市町村で計画を策定しているところはまだ少ない。県としては、知事・市町村長会議や副市町村長会議などにおいて、施策の推進や計画策定について何度も依頼している。先般、DV防止法の改正により、市町村のDV防止計画策定やDV相談支援センターの設置が努力義務化されたので、今後、様々な会議等で依頼をしていきたいと考えている。

（委員）

資料2の56ページに「高齢者に対するの虐待の防止」があるが、「子ども女性相談センター」の業務に、高齢者に対する虐待相談は含まれるのか伺いたい。高齢者に対する虐待防止をどのように推進するのか。

資料1の「2 経済飛躍とくしま」に、「農工連携の着実な推進を図るために、農業にも工業にも通じた高度な農業人材を育成」とあるが、県としてどのように具体的に取り組むのか。先日「LEDイチゴ」を購入したが、これが「農工連携施策」だと実感した。

（保健福祉部）

高齢者虐待の問題についても、「気づきとつなぎ」のネットワークに組み入れる課題と認識している。県では「“あい”ランド推進協議会」に「シルバー110番」を設置しており、様々な高齢者の悩み相談ができる体制を整備している。虐待については、ネットワークで言えば、基本的には各市町村で高齢者の虐待の対応窓口を設置している。そのような様々な窓口の担当との種々の会合を持つ際に、さらなる虐待の「気づきとつなぎ」について、しっかり要請をしたいと考えている。

（農林水産部）

徳島県は、農業は基幹産業だが、中四国で唯一、地元大学に農学部がない県であり、昨年の実績では100名近くが県外大学に進学している。一方、最近、農業が注目されており、それを本当の意味での成長産業に転換していく鍵は、長年蓄積してきた農業のノウハウと最先端の工業技術を上手く連携融合させることだと考えている。そのため、徳島大学と協議した結果、全国初の試みとして、工学部の中に農業系のコースを設置し、来年度から約20名程度の規模でスタートすることになった。県としても研究実績のある研究員を専門講座の講師として派遣し、「トクトク事業」として積極的に支援していきたいと考え

ている。

「LEDイチゴ」について。LEDの利点として、耐久性に優れていたり、省エネ効果が非常に高い環境製品であるということが挙げられる。本県の農業は園芸が中心であり、LEDを応用できる素地は十分あると考えている。昨年秋に「植物工場推進検討会」を立ち上げ、特にLEDの農業への活用を重要なテーマとして設定している。

1例を挙げると、徳島菌床椎茸は、現在日本一の生産量を誇っているが、北海道が猛追しており、生産効率を上げていく必要がある。実験室レベルではあるが、「菌床椎茸のある一定時期に青色LEDを当てると3割ほど増収効果がある」との結果が得られた。そこで近々生産現場で本格的な実証実験を実施したいと考えている。上手くいけば、5月には「青色LED椎茸」の試食ということになるので、その食感や風味が市場流通に耐えるかどうかもしっかりと検証していきたいと考えている。

(委員)

「地域医療再生計画」に関連して、ICTを活用した遠隔医療や連携について伺いたい。非常に期待をしている。「今年から協議を始めて2年後の2012年に」と新聞に掲載されていたが、できるだけ前倒してほしい。診療現場では、専門外のことも随分あり、医師会からの応援診療で、1人で地域に出掛けると、様々な科の患者が来られて、迷うことも随分ある。そういう時に的確にすぐ教えてもらえるシステムが出来ていれば、非常に診療がしやすくなるので、できるだけ早く活用できるようにしてほしい。

(保健福祉部)

「地域医療再生計画」に画像診断が含まれている。地域医療では、地域と基幹病院が連携した「クリティカルパス(いわゆる治療計画)」の整備が必要になる。この「地域連携クリティカルパス」の整備と、画像をICTで送る画像診断システムについて、海部病院と中央病院、徳島大学病院間に加え、全県的に実施できるようになるという計画である。現在、検討段階に入っており、早ければ平成23年度から実施したいと考えている。

(委員)

資料2の57ページに「補助犬登録」について記載されているが、この補助犬には、介助犬、盲導犬等すべて含んでいるのか。平成17年の9頭から、22年には14頭と「5頭の増」だが、非常に多額の経費が必要と聞いており、補助犬の増加には感謝している。

障害者も高齢化が進んでおり、高齢になって入院したり、入院前に医者へ行くと、病院で必ず手帳の交付を受けることになるが、全て重度で、1・2級の人がほとんどである。資料2に「高齢者の身体機能に対する住宅修理の推進」の記載があるが、障害者にもこういう補助はある。「改修等給付」について、障害者の場合とよく似た割合の補助になるのか、どういう形で補助しているのか伺いたい。

(保健福祉部)

補助犬は、盲導犬、介助犬、及び聴導犬であり、登録頭数は現在12頭だが、稼働しているのは、盲導犬6頭、聴導犬2頭、介助犬1頭である。基本的には毎年貸付対象者を公

募し、応募があれば、NPO法人ボランティアドック育成センター等に委託し、補助犬を養成し対応するという仕組みである。1件につき250万円程度の訓練費が必要であり、できるだけ目標に沿うような形で整備を進めたいと考えている。

住宅改修については、介護保険制度により、約20万円を上限に、住宅の手すりの設置等の改修について支援される。高齢者の介護保険給付の住宅改修は、年間約3,000件程度あるが、障害者の割合は、手元に資料がないので、後日連絡する。

(委員)

高齢者も障害者も、改造の内容は似ていると思うが、県予算もかなり必要と思う。障害者の方からも色々と請求があると思うが、最近は、高齢者も多いので、予算がどのぐらい必要か伺いたい。

(保健福祉部)

若干補足すると、住宅の「改修」と「改造」があり、比較的軽微である「改修」は、介護給付の対象で、上限20万円となっている。もう少し経費が必要な「改造」は、県の支援制度があり、限度額90万円程度だが、件数はそれほど多くない。

(委員)

介助犬の利用者で、「犬ではなく人間と同じような感覚だ」と本当に喜んでいる人がいる。こういう犬が必要な人はこれから増えていくと思われるので、経費は必要だが、1頭でも増えて、1人でも助かるようによろしくお願ひしたい。

(委員)

「中国上海」がキーワードだと思う。現地での取り組みは説明があったが、逆に中国の方が来県した時の受け入れ態勢の整備は進んでいるのか。中国と直接つながる時が目前に来ているのだが、中国語表記が増えたという実感がない。県として、これからどのような支援を進めていくのか伺いたい。

『マチ☆アソビ』を開催し、四季を通じた賑わいを創出」との記載があるが、知事も先日、円卓会議で「マチ☆アソビ」に出席されていたので、そのパワーを体験されたと思う。いい意味で市内や商店街の方の意識が変わりつつあるので、これからは県として様々なPRやバックアップをお願ひしたい。

(商工労働部)

中国人の受け入れ態勢については、実際のところまだ遅れている部分もある。今回は医療観光ということだが、徳島は糖尿病死亡率ワースト1という状態が14年間続いており、県として様々な糖尿病対策を進めている。昨年度、糖尿病の研究開発、臨床に関する国内の拠点モデル、アジアの拠点にする国のプロジェクトの認定も受けた。この状況を強みにして、中国もこれから糖尿病がかなり増えると見込まれるので、まずは糖尿病の患者を受け入れたいと考え、徳島大学と連携し、今年度3名の中国語が堪能な方(うち2名は中国人)を受け入れ、医療観光のパンフレットも作成している。また上海万博向けに、様々な

ホームページでの情報発信も実施している。

中国の方は、観光を楽しむほかに、富裕層の方が対象ということもあり、多量に買い物をすることが予想される。県内でも銀聯カードを含め、クレジットカードが使用できる店を増やすため、今年度協議会を設置して推進しているところである。中国語表記については、今後、様々なところで進めていきたいと考えている。

「マチ☆アソビ」は、秋と冬の2回、アニメをテーマにイベントを実施している。秋が12,000人、冬が21,000人の来場者があったと聞いており、東新町の商店街の方々にも、かなりの集客力があると認識していただいている。引き続き、徳島の風物詩となるように、県もバックアップして推進していきたいと考えている。

(委員)

「子育て総合支援センターみらい」を、知事の早い決断で設置いただき、感謝している。

「みらい」のおかげで、各市町村の子育て支援力が随分底上げされ、いい意味での競争がなされていると思う。

「みらい」の主催で「父親の子育て講座」が2回開催されたが、大変好評であったので、2回だけで終わるのではなく、定期的開催すればいいと思う。男女共同参画やワークライフバランスの趣旨からも、以前から「父親が子育てにどのようにしたら関われるか」という課題があった。「父親の子育て講座」が単発で開催されても、その時に仕事の都合がつかない場合や、単身赴任の場合などは、全く参加できないということがあるので、定期的に父親の勉強の機会があればいいと思う。

父親達が机上の理論だけでなく、子どもと触れ合う体験をする講座があればありがたい。学校教育の現場では、1人親家庭等との兼ね合いで、そういった体験の場を設けるのは困難だと思うので、可能であれば、県立図書館や各市町村図書館、牟岐少年自然の家、博物館などで、子どもが父親と関われる体験型の講座を、必ず定期的に入れるようなきっかけを作してほしいと思う。

「ワークライフバランス」と言えば、「『Go! Go! くっつき隊応援し隊』」や「事業所内保育所」が挙げられるが、全国では、父親達が定時退社・定時退庁することで、「子どもの『寝顔』ではなく『笑顔』に会いましょう」という運動が広まっている。どこの市町村かは不明だが、「役場が月1回全員定時退庁し、学校もその日は部活をせず子どもを定時に帰すことで、家族一緒に過ごす時間を作る」という運動を推進しているのを、テレビニュースで見た。インターネットで調べると、関東圏の8自治体でも、定時退社・定時退庁をすることによって、家族のきずなを構築することを謳っている。徳島でも「家庭の日」があったと思うが、定時退社・定時退庁というような動きがあるのか伺いたい。

(保健福祉部)

平成18年11月の「みらい」オープンから3年余が経過した。県も多様な子育て施策を実施しているので、子育て世帯のワンストップサービスとして、情報の一元化についてのさらなる取り組みが必要だと考えている。

「父親の子育て講座」については、参加したくても、恥ずかしい・参加しづらい、ということもあるかと思う。父親が参加しやすいイベントについてのノウハウをお持ちであれ

ば、助言をいただければありがたい。

(県民環境部)

「男女共同参画社会基本法」ができて丸10年が経過し、男女共同参画という言葉も随分浸透してきたと思う。男の役割、女の役割という固定的な意識について、まだ不十分とはいえ、変わってきたかと思う。その中で、ワークライフバランス、男女ともに仕事と家庭を両立すること、男女ともに個性を発揮することが大事になってきていると思う。父親の定時退社や、それに合わせて部活をやめるという運動については、初めて聞いたが、徳島県と青少年育成徳島県民会議では毎月第1日曜日を「家庭の日」として、公的な行事の自粛などの啓発を行っている。

今後とも、ワークライフバランスの推進について、皆様方のご意見をいただきながら、施策の工夫をして行きたいと考えている。

(委員)

資料2の64ページに、「新たな観光資源」として「東環状大橋」が挙げられているが、これは具体的に何をどう活用するのか。

また、その下に「都市計画の見直し」との記載があるが、主に何を見直そうとしているのか、あわせて伺いたい。

(県土整備部)

「東環状大橋」は、平成24年度春の開通に向けて、現在工事中である。吉野川河口というロケーションを活かして、東環状大橋や上流の吉野川大橋などを、堤防を歩いて周遊できるルートを設定し、ビュースポット、自然観察、バードウォッチの場として活用できないかと考えている。例えば、県外から十郎兵衛屋敷に訪れた方が東環状大橋を渡る、あるいは徳島市内の方が東環状大橋の住吉側の高架下に車を停めて、橋を渡って堤防を歩き、吉野川のロケーションを楽しむ、というようなことができないかと考えている。来年度ワーキンググループを立ち上げ、東環状大橋の完成に向けて実現を図りたい。

徳島東部都市計画区域における都市計画の見直しについては、都市計画法に基づき、おおむね5年ごとに見直し、基礎調査を実施しており、18年度は人口調査・住宅調査・建物調査、19年度は産業調査や土地利用調査等を行っている。今年度は徳島東部都市計画区域の市・町と都市計画の見直しに向けた個別具体的な協議を進めているところである。引き続き関係機関等との調整を行い、都市計画決定に向けた手続きを、今後進めたいと考えている。

(委員)

都市計画の見直しで何がどう変わるのか、具体的に教えてほしい。

(県土整備部)

まず「市街化区域」と「市街化調整区域」の線引きの見直しがある。また、住宅地域・商業地域・工業地域などの「用途地域」の見直しも含めて考えている。

(委員)

見直しをしなければならないというのは、「より快適に」ということが目標にあるのか。

(県土整備部)

今回の見直しは、過去に作った都市計画の中で、現在の都市の状況により、用途・目的を見直す必要が出てきている箇所が何箇所もあり、例えば、商業地にすべきとか、住宅地にすべきとか、これから人口減少し、人が集まる地域が非常に限定されるとか、そういった社会的要因を考えて、都市計画の変更をしたいと考えている。

(委員)

「安²農産物」や「エコファーマー」等の数も増えており、生産者の指導は随分進んでいるが、最終販売や消費者の理解は進んでいない。販売する側の教育や啓発をお願いしたい。「安²農産物」のマーク、「なっ!とくしま」のロゴ、「エコファーマー」のシールが貼ってあるイチゴを見せても意味を知らない。新聞に掲載されたり、知事がPRしても、皆が分かっているのではないので、消費者の指導というのも非常に大事だと思う。県内に住んでいても、県内の産品について十分知らないという人が大半だと思われるので、ぜひお願いしたい。

(会長)

本日は、今後の政策展開に関する質問やご提言をいただいた。特に、保健福祉部関係の質問が多く、これはまさに今の人口減少、少子高齢化を反映して、地域をどうしていくかという重い課題に関する質問であり、今後ますます増えるのではないかと思う。

県当局においては、今日の委員のご意見・ご提言について、今後の行動計画の推進や改善見直しにできる限り反映していただくようお願いする。

5 事務局説明

- ・本日の審議会の会議録の公表については、近藤会長に確認の上、公表する。
- ・現行動計画が22年度末で計画期間が終了することから、来年度は「次期計画」の策定に着手する予定である。このため、来年度は3回程度の会議を予定しており、次回審議会は7月頃を目途に開催を予定している。

6 閉会